

【権利擁護事業・講演会】

地域のみんなで知ろう・防ごう・考えよう

～高齢者の虐待について～

令和8年11月19日(木)

13:45～15:00

会場／朝日町保健福祉センター

多目的ホール

■ 高齢者虐待とは？

- ①家族や親族、同居人等による虐待
- ②介護保険サービスや施設職員等による虐待

■ 虐待の主な種類

- ①身体的虐待 ②心理的虐待 ③性的虐待
- ④経済的虐待 ⑤介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

■ 高齢者虐待はなぜ起こるの？

■ 虐待かな？と思ったら通報を！

■ 虐待防止に医療・介護・成年後見制度

■ アンガーマネジメントで虐待防止

●対象：講演会に興味のある方

●定員：30名程度

●受付：令和8年10月5日(月)～11月6日(金)

●送迎：送迎希望の方は、申込時にお伝えください

●申込先：電話 059-377-5500

もしくは保健福祉センター窓口にて

回覧



講師：南川 久美子 先生
南川久美子 社会福祉士事務所 所長

■ 高齢者虐待の未然防止、早期発見・対応、継続的な支援には地域の方々の協力が必要です。

高齢者虐待についての正しい知識を持っていただき、高齢者の権利擁護について一緒に考えましょう。

皆さま、是非ともご参加ください。



◆お問合せ先◆

朝日町地域包括支援センター
059-377-5500